



鳥取県公報

平成16年 9月24日(金)
第 7 6 2 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	結核予防法による医療機関の指定の辞退 (691) (健康対策課)	1
	公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功の認可 (692) (空港港湾課)	1
教委告示	臨時教育委員会の招集 (20)	2
調達公告	一般競争入札の実施 (行政経営推進課)	2

告 示

鳥取県告示第691号

結核予防法 (昭和26年法律第96号) 第36条第 4 項の規定に基づき、指定医療機関が指定を辞退したので、結核予防法施行令 (昭和26年政令第142号) 第 2 条の 5 第 2 項において準用する同条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

平成16年 9月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	辞退年月日
医療法人社団涌谷医院	西伯郡日吉津村大字日吉津436 - 1	平成16年 9月 6日

鳥取県告示第692号

公有水面埋立法 (大正10年法律第57号) 第22条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成16年 9月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

- しゅん功認可を受けた者の名称及び代表者の氏名
御来屋漁港管理者
名和町
名和町長 山口隆之
- 埋立ての免許の年月日及び番号
平成14年10月28日鳥取県指令空第135号
- しゅん功認可の年月日

平成16年9月17日

4 埋立区域

(1) 位置

西伯郡名和町大字御来屋29 - 14の地先公有水面

(2) 区域

次の1の地点から4の地点までを順次に直線で結んだ線及び4の地点と1の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

1の地点 西伯郡名和町大字小竹3等三角点(北緯35度30分34秒、東経133度31分16秒)から279度36分19秒、2,273.52メートルの地点

2の地点 1の地点から187度21分50秒、7.14メートルの地点

3の地点 2の地点から267度34分44秒、37.89メートルの地点

4の地点 3の地点から317度39分4秒、9.20メートルの地点

(3) 面積

286.21平方メートル

5 関係図書の閲覧場所

名和町役場

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第20号

臨時教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成16年9月24日

鳥取県教育委員会委員長 中 村 辰 夫

1 日時 平成16年9月27日(月) 午後2時～

2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室

3 議題

(1) 平成17年度鳥取県立盲・聾・養護学校高等部・専攻科生徒募集要項について

(2) その他

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成16年9月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

電子決裁システム・文書管理システム研修の実施 一式

(2) 仕様

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約日の翌日から平成17年3月18日まで

(4) 履行場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁議会棟

倉吉市東巖城町2 鳥取県中部総合事務所

米子市糺町一丁目160 鳥取県西部総合事務所

2 競争入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次の(1)から(4)までの要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成15年鳥取県告示第669号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格のうち役務に係るものを有すること。

(3) 平成16年9月24日(金)から同年10月15日(金)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 過去2年間に、国又は地方公共団体が発注した1度に10名以上の受講者を対象としたパソコンソフトに関する研修業務を履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県総務部行政経営推進課

4 入札手続等

(1) 入札に係る問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部行政経営推進課電子県庁担当

電話 0857-26-7614

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成16年9月24日(金)午前9時から同年10月7日(木)午後5時までの間(日曜日及び土曜日を除く。)交付する。

(3) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)に限るものとし、(1)の場所に郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成16年10月15日(金)午後2時(郵便による入札書の受領期限は、平成16年10月14日(木)午後5時)

鳥取県庁第1会議室(鳥取県庁本庁舎地下1階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した事前提出物を4の(1)の場所に平成16年10月8日(金)正午までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書の要否

要

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。